

すくらむ

2017.3.10 発行



福井県特別支援教育センターは、県立病院関連四機関の4階にあります。

P1

福井県の特別支援教育における
ICT活用状況について

P2

遠隔授業の取組
～福井東特別支援学校の事例紹介～

P3

福井県の通級による指導の取組
勝山中部中学校の通級指導教室の紹介

P4

高等学校における通級による指導の制度化
実践研究発表会の報告より

専門家にインタビュー！

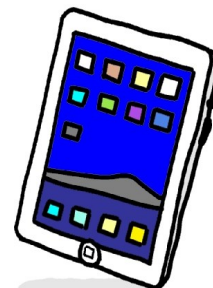
福井県の特別支援教育におけるICT活用状況について

NPO法人 支援機器普及促進協会 理事長 高松 崇 氏

京都市教育委員会指導部 総合育成支援課専門主事の高松崇氏には、ICT活用を進める県内特別支援学校のスーパーバイザーをしていただいております。また、当センターや教育研究所等が主催する研修の講師も引き受けてくださるなど、福井県の特別支援教育やICT推進に御尽力いただいているところです。その高松氏へのインタビューをお届けします。

福井県では、機器・ハード面は揃っていると思います。逆に、もう少し充実するとよいと思うのはソフト面です。どのようにICTを使い、どんな成果が出ているのか、熱心にICTを使っている学校同士で情報交流がさらに盛んになるとよいです。また、特別支援学校と地域の学校とでは、使い方や内容が違います。よって、特別支援学級や通級指導教室の先生方に対して、特別支援教育センターや教育委員会が専門家と協力して伝えていってほしいと思います。冒頭でハード面が揃っていると言いましたが、Wi-Fi環境については課題です。文科省としては3年間かけて入れるということですが、これがないと次の一手が打てないですね。

- 全国的な状況としては、9割以上の特別支援学校でiPadが導入されています。特別支援学級は、都道府県によって違います。例えば、通常の学級ではWindowsのタブレットを、特別支援学級ではiPadを、と区別されているところもあります。通常の学級では、一斉指導向きのソフトが充実している
- Windowsの方がよい。特別支援教育の対象である子どもが使えるアプリはiPadの方が多い。管理は大変だが、分けて使うのがよいと思います。



ICT活用に係る今後の方向性については、既存のものでできることをわざわざ新しいICTに置き換えて使うというのはどうかと思います。例えば、iPad とプロジェクターがあれば電子黒板の機能は満たされるわけで、電子黒板を購入するお金でiPadを何台も購入する方が、より有効に使うことができると思います。また、通信を使えば相手校に出かけず、画面を通して交流学習を行うことができます。それは、病弱の子どもには有効な手段の一つです。しかし、もともと想像力が十分でない特別支援教育を対象とした子どもにそのような擬似的な体験をさせるより、実体験を積ませた方がよいでしょう。先生が便利という発想も必要ですが、大事なのは子どもの視点に立ち、よりよいものをどう使うかということだと思います。ユニバーサルデザインの手法やICT機器を組み入れて授業研究を進める中で、合理的配慮の中身を考えていくことが大事だと思います。（談）

遠隔授業の取組 ～福井東特別支援学校の事例紹介～

福井東特別支援学校 前田 貴史 先生

1 生徒の実態

高等部1年の男子生徒は、小学校より不登校傾向があり、登校した際には別室で活動していた。中学校では保健室に1時間、1か月間ぐらい登校したが、その後はほぼ家で過ごし、学校行事にも一度も参加できなかった。中学3年時は高校生になりたい気持ちから本校を受験したが、他の受験生がいることや、学力に対する不安から、別の教室で受験した。

2 取組の経過

(1) 入学式

保護者と一緒に登校したが車から出られなかった。担任と顔を合わせることも嫌がったため、Adobe ConnectというWeb会議システムを利用し、入学式の様子を中継した。式の終了後には映像を通して担任の紹介も行った。iPadを車内まで持ち込み、一方向の通信をすることで抵抗なく入学式の様子を見ることができた。担任への不安感も解消できたと思われる。その成果として、翌日から玄関までは登校できるようになった。

(2) 玄関までの登校

6月中旬まで、玄関のベンチで30分間の活動を行った。その中で、朝の会（健康観察など）の中継、授業で使った学習プリントの紹介、級友が作成した学校クイズ、校内各教室の写真やビデオの視聴などを行った。登校時の級友との偶然な対面などもあり、Web会議の中継中には、級友の呼びかけにカメラに向かって笑顔で手を振るようになった。

(3) 相談室まで登校

本人とのやりとりの中で、将棋が好きだという話題から、事前に将棋が置いてある相談室がどんな部屋なのか写真やビデオで伝えたところ、初めて1階にある相談室に入って、担任と将棋をすることができた（6月中旬）。その後も、Web会議



システムを活用して教室の様子を継続的に相談室に伝え、級友とのかかわりをもつ機会を設けた。また、本人は学校行事には特に抵抗感を抱いていたが、Web会議システムを利用することで、安心できる相談室で1学期の終業式に参加することができた。

(4) 相談室から教室へ

9月からは、相談室での30分の学習の中で、学校祭の共同作品作りやビデオ視聴、iPadを使った漢字や社会、英語などの学習アプリを用いた活動などを行ってきた。10月には、Web会議を通して級友からの誘いをきっかけに、初めて校外学習にも参加できた。後日「クラスメイトと仲よくなれて楽しかった」との感想を、iPadのメモアプリに入力して教師に伝えた。校外学習をきっかけに、級友とのかかわりをさらにもちたいという思いが高まり、11月からは教室で2時間目まで授業に参加できるようになった。1月を迎えて現在では、級友とカードゲームをしたり、好きな調理活動に参加して、一緒に昼食を食べたりしている。

3 成果

Web会議システム等のICTを活用して学校での活動の様子を知り、段階的に他者とのかかわりをもつことは、集団参加への不安を解消し、心理的な距離を縮めるために有効であった。そのための大切なポイントとしては以下の3点が挙げられる。

- ① 初めから双方向のやりとりにとらわれず、一方向でもよいので学校がどんなところなのか、教師、級友がどんな人たちなのかを伝えることからスタートする。
- ② 一人一人に応じたペースを見極めることが重要で、無理をして再び心を閉ざしてしまうことがないように配慮する。
- ③ iPadやWeb会議システムなどのICTはあくまでも一つの手段ととらえ、本人の興味関心のある内容や方法をいろいろ取り入れながら、段階的に他者とのかかわりを図る。

福井県の通級による指導の取組

福井県教育庁 高校教育課 特別支援・発達障害児教育グループ

指導主事 石田 由紀子 氏

平成28年度の福井県における通級指導対象者は442名、通級指導担当者は30名です。小・中学校併せて91校で通級指導を実施しています。担当者一人あたり3～4校を兼務しており、児童生徒一人あたりの指導支援時間は週2時間程度となっています。昨年度と比べると、全国と同じように対象児童生徒数は増加しており、障害の状態がそれぞれ異なる児童生徒に対し、限られた時間での指導支援が求められています。



そこで県では今年度、国の支援事業を受け、通級指導担当者に対し、専門性の向上を主な目的に、年間を通して研修を行いました。対象児童生徒の中には特に学習障害が多いため「読み・書き」に関する指導支援の研修に重点を置きました。医療機関との連携のもと、スクリーニング検査に基づいた実態把握や、支援方法などを学びました。タブレット端末を活用した研修では、教科書の拡大や漢字、計算練習などのアプリケーション、音声入力あるいは読み上げなどの機能を使うことで、学習への意欲や理解が進んだという事例が報告されました。

今後も、校内での連携はもちろん、保護者とも連携しながら、ますます支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた通級指導の充実をめざしていききたいと思います。次年度はデジタル教科書の導入を予定し、有効な支援を行うための活用の仕方を検討していきます。また、コミュニケーション面で支援を必要とする児童生徒の支援についても考えていきます。

勝山中部中学校の通級指導教室の紹介

～一緒に考えていこう～

通級指導担当 木戸香奈子先生

「おはようございます!」「こんにちわ!」と言いながら教室に入ってくる通級の生徒たち。「今日はどんな調子だろう」と声や表情からその日の様子を見て、授業に入ります。教室の背面には、ゲーム感覚でできるビジョントレーニング用のシートを掲示しています。2～3人で、誰が一番速く数字をタッチできるか競い合ったり、次の数字がどこにあるかヒントを教え合ったりと、コミュニケーションの場にもなっています。「あー、面白かった!」と笑顔で学級に戻っていく姿を見ると、とても嬉しく思います。また、トレーニング的な内容だけでなく、学習面や生活面の悩みを抱える生徒には、じっくりと話を聞き、その生徒の特性を踏まえて、改善策を一緒に考える時間も大切にしています。



中学校の通級指導では、どのような自立活動が必要か。生徒によってその内容は様々ですが、多くの生徒たちに「心理的な安定」「コミュニケーション」の指導が大切だと感じます。素直に人の意見を聞き入れることや、自分の気持ちを話したり書いたりして整理することができるように、教員と一緒に学習する友達と関係を築いていきます。その経験を、学級や部活動、さらには社会に出たときに生かせるように…と意識して授業をしています。また、生徒たちの苦手な面だけでなく、よい面と一緒に考えていきます。「あなたは、すぐに諦めず、じっくり考えることができるね」「もらったアドバイスをすぐに実践するのは、あなたのよさだね」と私が見つけたその生徒のよさを、言葉で伝えるように心がけています。「自分はこういうよさがあるんだな」ということは、なかなか自分では気づきにくいものです。「一緒に考えていこう」というスタンスで寄り添い、生徒が自分のよい面も苦手な面も受容し、力強く生き抜いていける力をつけていきたいと思います。

高等学校における通級による指導の制度化

小・中学校における「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する児童生徒が、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける指導形態のことです。高等学校段階においても障害に応じた特別な指導へのニーズの高まりを受け、学校教育法施行規則が改正されました。

＜省令等の改正＞ （施行：平成30年4月1日）

全国特別支援教育センター協議会 文部科学省講話より

①省令（学校教育法施行規則）の改正

○**高等学校**で障害に応じた特別の指導を行う必要がある者（＊１）を教育する場合、**特別の教育課程**によることができる

②告示の改正

○障害に応じた特別の指導を**高等学校の教育課程に加え、または選択教科・科目の一部に替える**ことができる

○障害に応じた特別の指導に係る修得単位数を年間7単位（＊２）を超えない範囲で卒業認定単位に含めることができる

○小・中学校も含めた障害に応じた特別の指導の内容に係る規定の**趣旨を明確化**

（＊１）言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD、肢体不自由、病弱及び身体虚弱（小・中学校と同様）

（＊２）中学校の時数と同程度

文部科学省では、昨年度から高等学校における特別支援教育モデル事業を実施しています。その報告によると、学校設定教科の選択科目に心理学を入れ、コミュニケーションや、心のあり方の授業を展開していたり、ソーシャルスキルを含めたキャリア教育を行っていたりする例が紹介されています。

* 法改正等の詳細について

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/ukyo3/057/siryo/_icsFiles/adafieldfile/2016/06/20/1371959_4pdf

実践研究発表会の報告より

平成29年2月10日（金）当センターにおいて、実践研究発表会が開催されました。通級指導教室や学校ジョブコーチ、ICT機器の活用、校内の支援体制づくりにつながる実践報告がなされました。いろいろな校種からの報告が聞けるため、様々な分野からの参加者がありました。

参加者からの声

【武生西小学校の実践から】

「通級による指導の現状と課題が分かった」「通級指導担当者と担任、保護者との連携のツールとなる通級指導の手引きの紹介が興味深かった」

【武生工業高等学校の実践から】

「学校ジョブコーチの役割が分かり、大変参考になった」「活用事例が増えていくとよいと感じた」

【福井特別支援学校の実践から】

「子どもの将来を見通したICT機器の活用の大切さを学んだ」「特別支援学校のみでなく、特別支援学級や通常の学級においても幅広く普及するとよいと感じた」

【高松小学校の実践から】

「連続性のある学びの場が校内体制として整っていることが、大変参考になった」「キーパーソン熱意と管理職の理解があってこそその実践であると感じた」

【明道中学校の実践から】

「できない子をできるようにするのではなく、苦手さをもったままでも豊かに学校生活を送ることの大切さが心に響いた」「中学校という組織のなかで、同僚の理解や協力を得ながら特別支援教育に取り組んでいる実践を通して学ぶことがたくさんあった」

実践発表後、福井大学教職大

学院の松木健一氏、小嵐恵子氏、新井豊吉氏、荒木良子氏、小杉真一郎氏、笹原未来氏から助言をいただきました。「苦手克服に向けて、負担感のない授業の工夫を行うこと」「仕事の中での自己実現を大切にすること」「技能の獲得だけでなく、一緒に課題解決してくれるジョブコーチの存在は大きい」「ICT機器の利用から活用への転換が必要」「教師と一緒に楽しめることが大事」「校内体制は、様々な取組の成果として作り上げられるもの」などのお話をいただきました。また、「目の前にいる子どもに対して、どのようにとらえ、どのように働きかけられるかが大切」「学びとは何か。学びにくさとは何か。何に焦点を当てて授業を作っていくのか」など、示唆に富んだ助言をいただきました。



参加者からのアンケートでも、実践研究発表会当日は、「これからの新しい特別支援教育のあり方について、様々な視点から探る機会となり、とても参考になりました」など多数感想をいただきました。

センターだより すくらむ第87号

発行日 平成29年3月10日

発行所 福井県特別支援教育センター

所在地 〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1

TEL (0776)53-6574 FAX (0776) 52-6272

E-mail tokuse@pref.fukui.lg.jp

URL <http://www.fukuisec.ed.jp>（平成29年4月～）

